## 福岡地方最低賃金審議会

第4回 福岡県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金専門部会

1 開催日時:令和4年10月5日

15:00 ~ 15:30

2 開催場所:福岡合同庁舎 新館4階 労働大会議室

福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号

3 出席者:公益代表委員 3名

労働者代表委員 3 名使用者代表委員 2 名

4 議 題:(1) 福岡県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金の改定について

(2) その他

5 議事要旨: (議題について)

労働者側代表委員からは、

前回の専門部会以降の協議により、総合的に鑑みた結果、福岡県地域最低 賃金の引上げ額と同額の30円の引上げを主張する。

等の主張がなされた。

使用者側代表委員からは、

前回の専門部会以降の協議の結果、その他特定最低賃金の改正決定状況等を踏まえて、30円の引上げを許容する。

等の主張がなされた。

労使が合意に至ったことで、30円引上げの1時間1,010円での全会一致による答申となった。

今後、本日付けで異議申出公示を行い、10月20日までの間で異議申出を受け付けるとともに、異議申出がなければ12月10日に発効する予定となる。